

総合治水セミナー

『みんなの流域』で取組まれている「川づくり」について、行政・市民から事例紹介が行われた後、九州大学の島谷教授よりこれからの総合治水のあり方についてお話がありました。総合治水対策相談室では川づくりに関する様々な質問が寄せられ、参加者全員で『みんなで治水』について考えました。

主催者あいさつ

国土交通省荒川下流河川事務所 岩田所長より、新河岸川流域について、将来を見据えた中で、どのような川づくり、川との関わり、川との共生があるべきなのか、今の課題は何なのか等について議論深める場となるよう期待する旨のご挨拶をいただきました。

事例紹介

■「新河岸川流域総合治水対策 及び 水循環マスタープランについて」 □国土交通省

- ・新河岸川流域の8割を占める、武蔵野台地を中心として市街化が進み、新河岸川沿いの低地部に浸水被害が発生するようになった。
- ・新河岸川流域では志茂橋の基本高水流量毎秒1,440mのうち、河川改修で毎秒1,160m、流域対策で毎秒280mを処理する計画となっている。
- ・現在、柳瀬川流域において、治水・利水・環境のバランスに配慮して水環境に関わる諸問題を解決するため、水循環マスタープランを作成し、現在はアクションプランを検討中である。

■「埼玉県の取り組みについて」 □埼玉県

- ・東川では河道を拡幅すると、コストと時間がかかるため、地下河川の整備を行った。
- ・不老川では平成17年～平成21年までの5年間で、多自然に配慮した改修事業を進める予定である。
- ・公園1箇所、高校24箇所、小中学校100箇所で校庭、公園貯留を実施しており、整備は約76%の進捗率である。
- ・行政指導内容の明確化、厳格化を図るため、雨水流出抑制施設の設置等に関する条例を昨年に制定した。
- ・今後は、水辺の再生に考慮した川づくりから「埼玉モデル」を作りたいと考えている。

■「東京都豪雨対策基本方針」 □東京都

- ・1時間に75mm以上の豪雨発生箇所は、神田川や石神井川の上流部や区部北西部に集中している。
- ・「東京都豪雨対策基本方針」の特徴は、河川、下水道などの流下施設や貯留施設の整備の他、流域対策やまちづくり対策をあわせて豪雨対策としたことで、従来の河川・下水道の整備目標の設定等に加え、床上浸水等防止、生命安全等の減災対策を盛り込んでいる。
- ・白子川など7つの流域を対策促進流域として設定し、対策促進地区（繰り返し浸水被害を受けた地区等）、対策促進施設（大規模地下街等）としている。

■「雨水流出抑制の促進と助成」 □志木市

- ・川と人々の暮らしの関係は、時代とともに変化してきた。また、昭和40年以後人口が6倍に増え緑が半減するなど、大きく環境が変化している。
- ・志木市では、旧朝霞水路を利用した雨水貯留、浸透トレンチ、校庭公園貯留、地下貯留槽などの各種対策の他、保水機能を持つ水田の保全を目的とした防災協力金交付（宗岡地区）や、雨水貯留施設等の助成などを行っている。
- ・志木市では、自然再生条例によって公共工事を計画する際になるべく自然を残すようにしており、これも雨水貯留浸透の役割を担っている。

■「西東京市の雨水流出抑制」 □西東京市

- ・西東京市内に約50箇所の中小規模の浸水地域が点在するため、実施計画に基づき緊急性の高い地域から順次事業を実施している。
- ・浸水地域の対策工事としては、道路や公共用地に地下浸透施設又は浸透貯留施設を設置し一時的に雨水排水を溜め、晴天時にポンプの自動運転により排水を行うものが多い。
- ・現在500m未満の個人住宅を対象とし、雨水浸透施設助成事業を進めているところだが、今後は東京都の補助制度を利用し、新河岸川流域での設置を進めていきたい。

■「水谷たんぼについて」 □NPO法人 エコシティ志木／ふじみ環境クラブ

- ・水谷たんぼは市街化が進む柳瀬川流域に残る最大の水田地帯であり、新河岸川流域整備計画上では、遊水機能保全地区として指定されている。
- ・たんぼ周辺では多くの野鳥が見られ、バードウォッチングのメッカになっている。
- ・新河岸川流域は東京湾との間に堰などがいないため、海と川を行き来する魚などが多く見られる。
- ・川岸の植物を刈らずに残すことで、生き物にやさしい空間を保つ一方、オオバクサ等の外来生物の繁茂を防ぐため抜き取り作業もしている。

特別講演

「総合治水を考える」（九州大学 島谷 幸宏 教授）

■ 打ち水と総合治水

・打ち水では基本的に水道水を使わないため、まずは「水をためる」こと、すなわち水を再利用するということから始まる。そして、舗装で覆われた地面では、水がすぐに流れてしまうことに気づく。さらに、洪水で困っている人がいたら、水を簡単にまくことができなくなってしまう。
・最近福岡市などでは、放置自転車対策として街の中のブロック塀の前に朝顔を植えたプランターを置く「朝顔キャラバン」を展開している。また、「福岡打ち水大作戦」のコラボレートで、「水をまく」という行為を「朝顔に水をやる」という行為に繋げ、まちづくりに展開している。

■ 総合治水の思想とは

・流域の中でいろいろなところから水がゆっくり出てくるような仕組み、水をためる仕組み、水を浸透させる仕組みをつくると、いいことが沢山あるのではないかと流域の思想が総合治水の思想である。
・治水、利水、環境を一体化させ、ただ水を貯めるだけでなく、普段から役に立つものを治水対策の上でも心がけることが重要である。
・囲堤や避難用の舟など、先人の知恵も含めたものが総合治水の思想。
・NPO法人、市、県、国、大学などが協力して流域全体で取り組む協働の思想が大切である。「川に自由を与えよう」、「川に空間を与えよう」、「浅くして広くして抵抗を大きくして、ゆっくり流そう」、「住民参加でやろう」、という多自然川づくりの思想は、総合治水の思想と一体である。
・総合治水を行うことでどこで洪水が起こるかをみんなが知り、その場所が、ピンチの時だけでなく、普段の生活も豊かにするような仕組みづくりをすることが、総合治水の最後の目標であると思う。

■ 総合治水と私たちの暮らし

・年間雨量を1,500mmとし、1日4mm降ると仮定する。そのうち、1mmは蒸発・発散、1mmは地下への浸透、1mmは大雨の時に、1mmは普通の川へ流れるとすると、都市化はこれらのバランスを変化させる。1日4mmの雨の内、大雨の時にも、上記のとおり流れ出てくる量を変えないようにすることが総合治水である。
・古代国家で、豪族の領土は流域ごとに分かれている。また、海の民が山をほめる祭りが催されるなど、山との交流があった。このことから、我々は流域の思想を先祖伝来持っていたといえる。
・蛇行した河川にゆっくり水を流し、水田では稲を作り魚を捕るといった暮らしがかつての日本人の姿であった。しかしこれまでに我が国では、治水と利水、稲作と漁業を分離して発展してきた。現代の総合治水という思想は、かつての日本人の暮らしのように、治水と利水、稲作と漁業をつなぎ、新しい時代へ進むための、いわば、非常に古くて新しい思想だと思う。

総合治水対策相談室



菅谷輝美さん(新河岸川水系水環境連絡会)の進行の下、会場参加者より寄せられた質問に対し、相談室員の皆様により回答が行われました。質問の内容は、「雨水流出抑制に関する事」、「不動産取引に関する事」、「総合治水に関する事」、「河川整備に関する事」、「川の自然に関する事」などがありました。